

新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会調査報告書

令和5年1月25日

市議会議長 和 氣 健 様

新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会
委員長 林 敏 宏

本委員会に付託された事件について調査の結果を下記のとおり、岡山市議会会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 調 査 事 件

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

2 調査の結果（意見）

別紙のとおり

3 経過または概況

別紙のとおり

新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会調査状況

1 構成

委員長	林	敏	宏
副委員長	難	波	満津留
委員	赤	木	一雄
〃	川	本	浩一郎
〃	田	中	のぞみ
〃	則	武	宣弘
〃	江	田	厚志
〃	柳	迫	和夫
〃	森	田	卓司
〃	鬼	木	のぞみ
〃	森	山	幸治

2 調査概要

○令和3年5月14日（第1回）

令和3年5月臨時市議会において本特別委員会が設置され、正副委員長の互選を行った。

○令和3年5月24日（第2回）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査 |
|---|

会議の内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

概要

市長へ提出する緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書を取りまとめるに当たり委員間協議を行い、各会派からの要望を、感染拡大防止策について、ワクチン接種対策について、県に対しての要望についての3項目に整理して、最終的な提言書については正・副委員長に一任することとなった。

また、令和3年5月27日に市長へ提言書を提出することを決定した。（参考1参照）

主な意見等

委員

- ・感染拡大防止策における広報・啓発について、データはきちんと取れても、どう見せるかがうまくできていない。データはきちんと把握する上で必要だが、市民の感染防止につながるような出し方についてはまだ工夫が必要なので、そういう視点で情報提供をしてほしい。
- ・ワクチン接種について、なかなか予約が取れない、予約状況も分からないといった市民からの声を非常に多くいただいている。市民が安心して接種できる取組を拡充していただきたい。
- ・宿泊療養施設がいっぱいになっていると聞いている。自宅療養者が増えているのはその一環と思っており、自宅療養中に容体が急変している事例もあり、家庭内の感染も危惧される。宿泊療養施設の増設について県に要望すべき。

○令和3年10月6日（第3回）

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

【保健管理課長，新型コロナウイルス予防担当課長】

会議の内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

概要

新型コロナウイルス感染症の第5波による感染拡大が次第に収束し、市内の1日当たり新規感染者数も1桁で推移している状況において、本特別委員会としての今後の活動の方向性を検討するに当たり、これまでの感染状況や対策、ワクチンの接種状況等、現状について担当課より説明を受け、質疑を行った。

質疑終了後、委員間で今後の活動の方向性について意見交換を行い、委員から出た意見を参考に、正副委員長で検討することとなった。

○令和3年11月4日（第4回）

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

- (1) 小・中・高等学校の現状について

【指導課長，教育研究研修センター所長，保健体育課長】

(2) 経済活動の現状と経済対策等について

【産業政策課長，産業振興・雇用推進課長，観光振興課長，
プロモーション・M I C E 推進課長】

会議の内容

1 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

(1) 小・中・高等学校の現状について

概要

新型コロナウイルス感染症対策のため自主的に欠席している児童生徒の月別人数及びその対応と学力保障，G I G A スクール構想で整備したパソコンの活用状況，学校施設の換気対策について説明があった。

主な質問等

委員

感染症対策のため自主的に欠席している児童生徒への対応が，不登校対策と同じように思えるが，コロナの場合は，不登校とは違った特別な支援が必要ではないか。集団活動や5教科以外の学びの場として，例えば公民館を活用して地域の人とつながることや放課後に先生以外の大人たちと関われるような時間を作るなどの選択肢を用意してあげることができないか。

指導課長

現在，特別な対応はしていないが，電話連絡や家庭訪問を行い，児童生徒が放課後に学校に来ることなど様々なことを想定して準備をしている。今後もほかにこういった対応ができるか検討していきたい。

委員

自主的に欠席している子どもと保護者が安心できるよう，学校の環境整備が必要ではないか。換気対策で言えば，窓や入り口を開けなくても換気できる設備を整備するなどし，ハードとソフト両面から安心・安全に配慮していくべきではないか。

学校教育部長

ハード面については，まだまだ研究していかないといけない，また早急に手を打っていかないといけない部分がたくさんあると改めて認識した。再度検討させていただきたい。

(2) 経済活動の現状と経済対策等について

概要

産業政策課から県内の経済動向と市内の家計消費の状況及びスマートフォン決済ポイント還元事業について、産業振興・雇用推進課から岡山市コロナ対応事業者応援金の給付実績及び岡山市飲食店感染防止強化補助金の支給状況について、プロモーション・MICE推進課から観光客数の推移について、観光振興課から観光施設の入場者数の推移についてそれぞれ説明があった。

主な質問等

委員

コロナ禍においても、たけべ八幡温泉の入場者数が、令和元年度と令和2年度を比較して、ほぼ減少していないことについてどのように分析しているのか。

観光振興課長

たけべ八幡温泉は対前年比87%で、建部町産業観光物産所は103.4%と伸びている。要因として、この建部の施設は、地元の方の利用も非常に多いということがある。また、コロナ禍の中、県北の施設も入場者数がそれほど落ち込んでいないという県の統計もあり、郊外の観光施設については、同様の傾向が出ていると考えている。

委員

地元利用が多いということだが、コロナの影響で、新しい行動様式が定着していくと思われるので、今後の観光の在り方については、中心部においても地元の方がより良く使えるという視点をもって、ソフトとハードの両面において取り組んでもらいたい。

※委員会終了後、第5波以降の現状等について実施した2回の調査に基づき、来年度の予算編成に向けて、11月議会前に市長へ提言を行うことを決定した。（参考2参照）

○令和4年6月2日（第5回）

1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査

【保健管理課長，新型コロナウイルス予防担当課長】

2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

(1) 学校・園等の現状と対策について

【指導課長，教育研究研修センター所長，保健体育課長，
放課後児童対策担当課長，保育・幼児教育課長】

会議の内容

1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査

概要

新型コロナウイルス感染症の第6波の感染状況が比較的落ち着いている状況において、6月定例市議会開会直前の現状確認として、令和4年1月以降の感染状況や対策、ワクチンの接種状況等、現状について担当課より説明を受け、質疑を行った。

主な質問等

委員

モデルナワクチンの廃棄処分の状況、背景を説明してほしい。

新型コロナウイルス予防担当課長

3回目接種のワクチンを2回目接種が済んだ方全員に打てる量を確保することを念頭に準備を進めてきたが、3回目接種の接種率の伸びが想定と比較して少なかった。また、接種率の高い高齢者の接種時期には、ファイザーワクチンしか認可が下りていなかった。さらには、国から来たワクチン自体の使用期限が短かったという状況があった。

そこで、医療機関にモデルナワクチンの優先接種を依頼したり、集団接種会場において接種回数が多い曜日にモデルナワクチンを使用するよう変更するなど、できるだけ廃棄量を減らす工夫をしてきたが、解消には至らず廃棄となってしまった。

委員

4回目接種においても、ファイザーワクチンの人気傾向は変わらないと思われるが、ファイザーワクチンが多く供給されることを国に依頼できないのか。

新型コロナウイルス予防担当課長

すでに国から4回目接種のワクチンの配分割合が示されており、ファイザーとモデルナで2対8と厳しい状況になっている。指定都市市長会などで要望はしているが、不透明なところである。

委員

廃棄は非常にイメージが悪い。4回目接種が行き渡らないことも問題だが、余らせることも問題で、本当に難しいとは思いますが、ニーズ調査について今後よく検討してほしい。

2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

(1) 学校・園等の現状と対策について

概要

教育委員会から、学校における感染症対策、新型コロナウイルス感染症対策のため自主的に欠席をしている児童・生徒数及びその学力保障について、岡山っ子育成局から、

放課後児童クラブ，保育園，認定こども園，市立幼稚園等における新型コロナウイルス感染症の感染状況および感染対策について説明があった。

主な質問等

委員

マスクをする生活が幼児の発達に影響があるという調査報告があつて，海外では透明のマスクを保育園に配っていることもある。その課題について，どう認識しているか。また，園への30万円から50万円の補助で購入できるのか。

保育・幼児教育課長

未就学児については，基本的にマスクの着用を推奨しないことを岡山市からアナウンスしているが，小学校へ上がったときの練習であつたり，保護者からの圧力もあつて現実的には着用しているところが多いと認識している。

園への30万円から50万円の補助で，透明のマスクを購入することは可能である。

○令和4年11月17日（第6回）

1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査

(1) 現在の感染状況とワクチン接種状況について

【保健管理課長，新型コロナウイルス予防担当課長】

(2) 市長への提言について

会議の内容

1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査

(1) 現在の感染状況とワクチン接種状況について

概要

感染者の全数把握が見直され，季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される新型コロナウイルス感染症「第8波」が流行しつつある状況において，感染状況や対策，ワクチンの接種状況，相談窓口の体制等について担当課から説明を受け，質疑を行った。

主な質問等

保健管理課長

第7波の感染拡大を受け，受診相談センターの強化を図った。これまで相談窓口を受診相談センターに一元化して対応していたが，陽性者の電話相談がつながりにくい状況があつたため，11月1日から新型コロナ自宅療養サポートセンターとして，陽性で自宅療養される方専用の電話番号を設け対応している。体調不良や熱が出たときの相談は，引き続き受診相談センターで対応する。11月1日から7人体制で7回線を用意し，最大

23人、20回線まで増やせる体制を取っている。

委員

相談体制が変更となったが、まだ各部局から応援職員の派遣はあるのか。

保健管理課長

派遣や業務委託の職員で対応しており、現在は市職員の事務的な応援はない状態である。

委員

相談自体が増えたか減ったか、どんな状況か教えてほしい。

保健管理課長

11月16日の数字でいえば、受診相談センターが158件、自宅療養サポートセンターが100件という数字だ。第7波のピーク時は1日900件前後の相談が受診相談センターに寄せられていた。

委員

受診相談センターはある程度認知されていると思うが、新型コロナ自宅療養サポートセンターの電話番号はどのように周知されているのか。

保健管理課長

新型コロナ自宅療養サポートセンターは陽性者に知らせればいい電話番号なので、陽性の届けの際にお知らせしている。医療機関を受診された際、陽性になり体調不良があればここに電話してくださいと紙で配付している。

委員

コロナが少し落ち着き、市民の意識が少し緩くなっていると感じる。体調不良になったらまずどこへ連絡すればいいのか、自分で検査するとか病院にかかるとか、検査キットはどこへ連絡したらいいとか、このあたりのことをどう整理して、どのように周知しているのか。

保健管理課長

基本的にはホームページで知らせている。検査キットについて、今は薬局等で購入できるようになっているので、そのあたりも知らせていかないといけないと思っている。検査キットにも研究用と診断用の両方があり、国も診断用を使うようにと発信しているので、市からもそうした発信は必要と思っている。

委員

以前は全数把握のために応援職員がたくさん必要だったと思うが、全数把握を止めたことによってどう負担が軽減されたか。

保健管理課長

今までは保健福祉局内から事務応援を出し、それでも足りない場合は全庁的に応援職員を動員していた。今は、局内応援もしていない状況だが、届出の患者数が増えてきているので、保健師の応援を少しずつつけていかないといけない状況だ。

委員

職員の応援が大幅に要らなくなったと理解したらよいか。

保健管理課長

今の感染状況であれば、全庁的に職員を動員してまでの対応をする状況ではない。

委員

どんな状況だと何人の応援が必要だと計画で決めていたが、あの仕組み自体がもうなくなるのか。

保健管理課長

今までの仕組みは、新規患者数に対して動員のステージを決めていたが、現状と合っていないところがある。保健所を含め、こういった形でそのステージを決めていくかは検討中である。

(2) 市長への提言について

概要

第8波への備えと今後の予算編成に向けて、11月定例市議会前の令和4年11月24日に市長へ提出する提言書について、各委員がそれぞれの会派の提言（案）について説明した。その後委員間協議を行い、提言書は「感染拡大防止策について」「ワクチン接種対策について」「教育関係について」及び「経済対策について」の4つを大項目とすることとし、最終的な提言書の文案は正・副委員長に一任することとなった。（参考3参照）

○令和5年1月25日（第7回）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査 |
|---|

【保健管理課長】

会議の内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査

概要

新型コロナの感染症法上の位置づけが、今春にも「5類」に移行される見通しとなったが、新型コロナの流行「第8波」により、本市では高齢者施設及び医療機関で多くのクラスターが発生するとともに、季節性インフルエンザも流行し、医療機関のひっ迫が続いている。このような状況において、市内の感染状況やワクチンの接種状況等について担当課から説明を受け、市民への情報発信、受診困難者への対応、救急搬送状況、保健所体制、後遺症への対応等について質疑を行った。

主な質問等

委員

直近1ヶ月のクラスターの発生は、高齢者・介護施設と医療機関のみとなっているが、何か傾向があるのか。

保健管理課長

全数把握の見直しにより、感染者に対する積極的疫学調査が完全にはできなくなり、飲食店や会社などでの発生については把握が困難である。把握できるのが高齢者・介護施設や医療機関ということだ。

委員

クラスター発生状況一覧表の項目に飲食店や事業所などの記載があるが、発生状況の把握ができないのであれば取り下げるか、過去からの区分で残すのであれば、いつ以降は発生していないとか、把握できない状況であることなどの説明が必要ではないか。

情報提供は、いろいろなことを丁寧にやらないと誤解を生むということをよく理解していただきたい。

委員

高齢者・介護施設で多くのクラスターが発生しているが、現在、抗原検査キットは、どんな施設に無料配布しているのか。

保健管理課長

抗原検査キットは、高齢者と障害者の入所・通所施設に配布している。また、保育園等で希望するところにも配布している。

委員

抗原検査キットの無料配布は非常に助かっているとよく聞いている。また、4月以降はどうなるのかという不安の声もある。医療ひっ迫を抑えるためには、どうしても必要だと思うので、早めに広報をしてもらいたい。

委員

全数把握見直し後に自己検査でコロナ陽性になった場合は、岡山県と岡山市の両方に

登録しないといけないのか。

保健管理課長

県には、医師に確定診断をつけてもらうための登録が必要で、市には、配食や体調が急に変わったときのサポートをスムーズに行うため、あらかじめ登録をしてもらいたい。

委員

陽性者がしんどい状態で登録するのは大変で、誰がどこに登録する必要があるのかもわかりにくい。県に登録したら市でも情報を把握できるなど、県と市の情報共有を希望する。

委員

運転免許を返納した高齢者や生活保護受給世帯などで車を持っていない方が、自己検査でコロナ陽性になった場合や容体急変で受診する際、タクシーを利用できず困っているケースがある。輸送体制はどうなっているのか。

保健管理課長

コロナは感染症法で2類の位置付けとなっているため、保健所がタクシーなどの公共交通機関を利用していいとは言えない状況だ。高齢者の場合は、県が往診チームを作っているので、市の在宅療養サポートセンターに相談があれば、県と調整し血中酸素濃度が下がっているなどの病状により利用してもらっている。若い人への対応は、往診ドクターにも限りがあるため難しい状況である。

委員

非常に困っている人が多くいるので、何か工夫してもらいたい。

委員

コロナ感染後の後遺症については、どのような状況か。また、療養期間終了後も、サポートセンターで対応してもらえるのか。

保健管理課長

岡山大学コロナ・アフターケア外来の先生によれば、後遺症を訴える人の割合は下がっているとのことだ。療養期間後は、医師から発生届が出されていない人については医療機関に相談するよう案内している。保健所でフォローし続けることは難しく、相談内容にもよるが、高齢者であればケアマネジャーなど、一般の相談機関での対応となる。

委員

後遺症に起因した日常生活での困りごとについて相談があった場合には、ケアマネジャーがいない場合なども含め、次の専門部署につなげるような対応をお願いする。

本特別委員会調査報告書の最終的なとりまとめについては、正副委員長一任となった。

ま と め

はじめに

新型コロナウイルス感染症は全国的な拡大と退潮による「波」を繰り返し、国内での感染が初めて確認されてから3年目が経過してもなお収束の目途は見通せない状況にある。本市においても、令和2年3月22日に最初の感染者が確認されて以降、全国的な流行の「波」と呼応して新規感染者の発生拡大を繰り返してきた。

岡山市議会においては、時下の状況に鑑み、令和2年4月7日の会派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム（すべての常任委員会委員長を含む議員17人で構成。以下「PT」という。）を4月10日に設置することを決定した。PTでは、当局から感染状況や国の緊急対策への取り組みについての聴取を行うなど4回の会議を行って緊急提言書を取りまとめ、4月23日及び28日の2回に渡り市長へ提出した。

その後、市内における感染が急拡大する事態を受け、5月臨時市議会においてPTを引き継ぐ形で、「1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査」「2 新型コロナウイルス感染症に対する岡山市の対策に関する調査」の2件を付議事件とする新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会（以下「前委員会」という。）が設置された。前委員会では、当局から本市の現状や対策等を聴取し、関係団体からの参考人招致を実施するなど調査研究を進め、感染症対策や令和3年度当初予算編成を見据えた2回の提言書を市長へ提出した。前特別委員会は、令和3年5月14日の5月臨時市議会における委員長報告の提出をもって廃止された。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、市民生活や社会経済への影響も依然として続いていることから、令和3年5月14日の5月臨時市議会において、前委員会の後継として新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会が設置された。

本委員会では、前委員会と同様に「1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査」「2 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策に関する調査」の2件を付議事件とし、当局から本市の現状や対策等を聴取し、ワクチン接種を含む感染症対策や当初及び補正予算の編成を見据えた提言書を3回に渡り市長へ提出した。

また、令和4年10月から11月にかけて、全国の政令指定都市へ「コロナ禍における各種取り組みについて」と題した照会調査（以下「指定都市調査」という。）を実施した。その集計資料は11月24日付け提言書に付して市長へ提出したことで、当局各課へも周知されることとなった。なお、複数の指定都市から指定都市調査の集計資料の提供を求められたことから、提言書提出後、指定都市各市へ参考送付として情報提供を行った。

以下、それぞれの調査事件に沿って調査結果の概要を報告する。

1 新型コロナウイルス感染症の状況に関する調査

本特別委員会が設置される以前より、変異株（アルファ株）による感染者の急増が危惧されるなか、ゴールデンウィークにおける人流、接触機会の増加に伴い、当初は市内中心地での飲食機会の多かった20代・30代の感染者が激増。その後、家庭内や職場内等での感染拡大が生じ、第4波が発生したが、飲食店等の時短営業や緊急事態宣言の発出を受けた感染防止への取組強化や意識向上が功を奏し、第4波は収束を迎えた。あらためて多人数での飲食などにより感染が一気に拡大し得るということが認識された。

しかし、その後まもなく新たな変異株（デルタ株）による感染拡大の懸念が再び取りざたされるなか、お盆による再度の人流、接触機会の増加に伴い、第5波が発生。感染者数は過去最大を更新し、まん延防止等重点措置と緊急事態宣言が再び発出される事態となった。感染者は家庭内での2次感染により20歳代以下の感染者の割合が増加したが、60歳代以上の感染者の割合が大きく減少し、ワクチン接種の効果が感じられるものとなった。

第5波はお盆から1か月ほどで収束を迎え、感染状況はしばらく落ち着きを見せていたが、これまでと同様にウイルスの変異とイベントや時期による人流の増加に伴い、感染の波は今後も繰り返すこととなっていた。

令和4年に入ると、海外で感染が急拡大し、警戒されていたオミクロン株（B A. 1）による感染が全国で瞬く間に拡大した。オミクロン株（B A. 1）はこれまでの変異株と比較して、潜伏期間が短く、3次感染も引き起こす非常に感染力の強い性質を有していたため、岡山市においても瞬く間に過去最大の感染者数を更新し、第6波となった。

第6波では年明け、新学期、ゴールデンウィークと人流の増加に伴い感染のピークを繰り返し、これまでと比較して新規感染者がない日が見られなくなるなど、多くの感染者を出した。しかし、ほとんどの感染者が無症状、軽症で重症化率が低いという傾向があり、多数の感染者において、重症化リスクの高い感染者を確実に把握し、迅速に対応することが求められた。

その後、オミクロン株（B A. 5）による第7波がお盆をピークに発生し、ついに1日の感染者数が1,000人を超える日が連日続いたが、第7波では第6波からさらに感染者の重症化率が低いという傾向が見られた。しかし、岡山市で初めて感染者が確認された令和2年3月以降の状況からみると、今後もウイルスの変異と人流の増加により、大きな感染の波が発生することがあらためて認識されることとなり、国の専門家会議においては、近年流行のなかった季節性インフルエンザとの同時流行の可能性が示唆され、発熱外来などの医療機関のさらなるひっ迫が懸念されていることから、今後も引き続き自主的な感染予防対策の徹底が必要な状況が続くと予想される。

2 新型コロナウイルス感染症に対する岡山市の対策に関する調査

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、本市では引き続き感染拡大防止と早期収束に向けた取組を進める一方で、感染不安等による自主欠席児童生徒に対する学校の対応、長引くコロナ禍により甚大な影響を受けている市民生活と地域経済に対する支援が必要とされてきた。

まず、感染拡大防止と早期収束に向けた対策として、第4波においては医療提供体制への負担の増大を防ぐことを目的として、高齢者入所施設の従事者に対するPCR検査を実施した。令和4年にはオミクロン株により、多数の感染者が発生したことから、重症化リスクの高い高齢者等を確実に把握し、迅速に対応することが求められることとなったため、介護従事者等からの感染拡大を防止する観点から、高齢者入所施設等に抗原検査キットの配布を行った。

また、保健所については、感染の拡大に応じて応援フェーズを新設するなど職員体制の強化や電話回線の増設を随時行い、第7波では、それまで一括で問い合わせを受け付けていた受診相談センターでは陽性者からの電話がつながりにくくなったため、陽性者対応に特化した自宅療養サポートセンターを新設するなど、取り残しのないように体制の強化を図ってきた。

そして、ワクチン接種については、1回目接種が始まった初期においては、接種を円滑に進める工夫として、一般接種では、優先接種の順序や予約方法を記載した案内チラシを全戸配布し、介護・障害者支援施設等の従事者など、市の独自基準による先行予約の対象者には施設を通じてあらためて案内を行った。また、自力で予約ができない高齢者については、愛育委員やケアマネジャーに支援を依頼。さらに、国への申請対象とならない50人以上を単位とした職場での接種を支援し、1日も早い接種完了に向け尽力した。

オミクロン株の蔓延後、高齢者世帯と比較して働き世代などの接種率が低調となったため、促進策として集団接種会場の平日夜間における接種を実施し、さらには市内企業および学生向けに集団接種の予約を開始するなど、接種しやすい環境を整えた。その後、1回目から3回目までの未接種者については接種勧奨ハガキを郵送し、一人でも多くの方のワクチン接種につながるよう尽力した。しかし、ワクチン破棄の問題も同時に取りざたされることとなり、ワクチンを遅滞なく医療機関等に届けることはもちろん大前提ではあるが、接種状況を見極めつつ、決してワクチンの不足がないよう、その上ワクチンの大量廃棄という事態にもならないようなワクチンの確保が必要とされ、非常に難しい対応が求められた。

そのほかにも、感染防止対策に関する飲食店の取組状況を見回りで調査し、取組が不足している事項についての協力要請を行ったことや、積極的に感染防止強化に取り組む飲食店に対して、感染対策用品の購入経費の補助を行うなど、多方面における感染防止対策が講じられ、早期収束につながったものと考えられる。

次に、感染不安等のため自主的に欠席している児童生徒に対する学校の対応について、自主欠席している児童生徒数は、感染の波に合わせる形で増減が見られるが、感染が落ち着いている時期においても一定数の自主欠席児童生徒が存在し、長期間にわたり欠席している児童生徒の存在が浮き彫りとなった。電話連絡や家庭訪問などの活動を通じ、学習プリントの配付や授業の様子を伝えるなどにより、児童生徒本人・保護者の気持ちや考えを聞く機会の確保を行い、また、GIGAスクール構想で整備したパソコンを活用し、AIドリルソフトによる個別学習等で学習保障を行っていたが、自主欠席児童生徒が不登校になること、もしくはいじめにつながることを防止するための指導、教育を安定的に行える人員体制の拡充やNPO法人などとの連携による、さらなるきめ細やかな対応が求められた。

次に、市民生活と地域経済に対する支援としては、まず長期化するコロナ禍により、女性や非正規労働者を中心に雇用や生活に深刻な影響が出てきていることに鑑み、国が支給する低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金に、市独自で1世帯当たり2万円を上乗せして支給した。

そのほかにも事業者への支援として、コロナ禍における消費の冷え込みに加え、原油価格・原材料価格の高騰などによりさらなる消費の冷え込みが懸念され、これまでも2回実施されたスマートフォン決済サービスを活用したポイント還元キャンペーンを、本特別委員会設置期間中、令和3年12月に第3弾、令和4年11月に第4弾と2回実施した。第3弾では、これまで1社で実施してきたものを3社に増やし、複数の運営事業者で実施することで対象となる店舗を拡大した。これにより、幅広い事業者を支援することができた一方で、1社当たりの還元額の規模が小さくなったことも影響し予算残が生じた。こうした結果等を踏まえ、第4弾では、1社当たりの還元額をできるだけ高く設定し、運営事業者の公平性や対象店舗の拡大といった観点等も考慮して、最も消費効果を高めることができると見込んだ2社で実施。時期を岡山城のリニューアルオープンイベントや3年ぶりの開催となったおかやまマラソンにあわせたことにより、効果的な消費喚起につながった。

そのほかにも、コロナ対応事業者応援金、文化芸術活動支援事業、低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業、コロナ禍で頑張る市内農水業者応援事業、学校給食費負担軽減支援金など数多くの支援策が打ち出され、感染拡大防止と社会経済活動の両立につながったものと考えられる。

以上のように、本市においては様々な対策が講じられてきたが、5類感染症への見直し検討の議論も見られる中、今後は、With コロナをより意識し、これまでの対策の事後検証も含めて、コロナ禍によって得られた教訓や経験を活かした対策が講じられることが求められる。

おわりに

本特別委員会が設置された令和3年5月14日には、岡山県全域が緊急事態宣言の対象地域に決定され、県は飲食店に午後8時までの時短営業や、酒類・カラオケを提供する店舗への休業、デパートなど大型施設への土日休業、県民には不要不急の外出自粛などを要請した。本市も、図書館や公民館、スポーツ・公園施設、観光・文化施設など327カ所の市有施設を臨時休業とした。

従来株より感染力が強く重症化しやすい変異株「アルファ株」の流行によるコロナ「第4波」の到来で、本市における感染状況は、5月以降、クラスターが多発し、感染者数が急拡大。入院病床に余裕がなくなり、自宅療養者が急激に増加したことにより、陽性者の行動履歴調査や継続的な健康確認、入院調整、濃厚接触者の追跡調査などを担う保健所業務がパンク状態に陥った。また、自宅療養者の容態急変や救急搬送困難事案が増加するなど、医療提供体制も危機的状況となっていた。県内の病床使用率は、5月19日時点で8割を超え、重症者用の病床使用率も7割近い状況であった。

このような厳しい状況の中、5月24日に本委員会を開催し、早期の感染収束と再拡大防止に向けた対策について協議を行った。そして5月27日には、市民へのわかりやすい情報発信、民間活用による保健所の体制強化と負担軽減、PCR検査の拡充、ワクチン予約体制の改善、事業者への支援金等の早期支給など9項目を提言書にまとめ、市長に手渡すとともに意見交換を行った。

当初5月31日までだった緊急事態宣言の期間は6月20日まで延長されたが、宣言発令による人流抑制の効果などで感染状況が改善し、宣言解除の週の県内における病床使用率は、県が病床数を増やしたこともあり1割程度となった。5月8日に118人だった本市の感染者数は、6月14日にはゼロ人となり「第4波」は落ち着きを見せた。

しかしながら、その後も新しい変異株の出現と流行の波を繰り返し、感染の波が来るたびにその規模が大きくなる傾向にある。

デルタ株の流行による「第5波」（令和3年8～9月）、オミクロンBA1・2による「第6波」（令和4年1～6月）、オミクロンBA5による「第7波」（令和4年7月～）と続き、「第7波」が落ち着きを見せ始めていた令和4年10月中旬からは、全国旅行支援の開始や入国者数の上限撤廃、免疫から逃れやすい新たな変異ウイルスの出現などの影

響で、再び感染者が増え始め「第8波」が到来。本市においても、令和5年に入り1日当たりの感染者数が過去最大を更新する状況となった。

このように、ウイルスの変異が繰り返される中、令和4年に主流となったオミクロン株は、潜伏期間が短く感染力が強いことから、感染者数は爆発的に増加した一方、第5波のデルタ株と比べて、味覚障害や嗅覚障害の症状が少なくなり、入院率や重症化率、致死率が大幅に低下するなど、感染拡大のスピードが速く、無症状者や軽症者が多いという特性を示している。

オミクロン株が重症化しにくいという特性や、ワクチン接種の推進などを踏まえ、政府は「第7波」以降、それまでのような行動制限を行わず、重症化リスクの高い高齢者等を守ることに重点を置いた「感染拡大防止と社会経済活動の両立」に舵を切った。

また、令和5年1月27日、政府は新型コロナの感染症法上の位置づけについて、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」へ、5月8日に引き下げることを決定した。

コロナ禍4年目で、With コロナに向けた新たな段階へ移行となったが、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に直面し、感染拡大の波が到来するたびに、医療機関や保健所のひっ迫が繰り返される中で、医療・福祉・介護従事者等の方々の尽力に、心から敬意を表する。

本特別委員会では、新型コロナの感染状況やワクチン接種状況の調査のほか、市内の経済状況や事業者支援対策、消費活性化策、保育園・幼稚園・小中学校等の状況を調査するとともに、令和4年11月には、他の政令市におけるコロナ禍での取り組み施策（感染拡大防止対策、保健所体制、消費喚起策、小中学校の換気対策、自主欠席児童生徒支援など）を調査し、時期に応じた対策について、市民の声を踏まえて提言書にまとめ、令和3年5月、11月、令和4年11月の3回にわたり市長に提出した。

調査にあたり、各部局からは、コロナ禍での現状・課題や対応・支援策について、資料の提出及び詳細な説明がなされ、本特別委員会で十分な協議ができたことに深く感謝する。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会・経済に大きな爪痕を残し、デジタル化の遅れや、ジェンダー不平等による貧困と格差などの課題が顕在化するとともに、少子化の加速、非正規雇用労働者を中心とした雇用情勢の悪化、女性や若年層の自殺者の増加、孤独・孤立問題の深刻化、地域公共交通機関の経営難、テレワークやオンライン会議の導入による働き方改革の進展などをもたらした。これらは、これまでも潜在していたものが、コロナ下で表面化した結果といえるだろう。

新型コロナウイルスとの共存は今後も続く想定されるが、手洗い、換気などの基本的な感染防止対策は継続しながら、「市民生活と社会経済活動、文化・地域活動との両立」

に向け、長引くコロナ禍で大きなダメージを受けた多くの地域企業・文化団体にとって回復から成長へと繋げていくための支援や、コロナ禍で浮き彫りになった貧困、格差、孤立、虐待など様々な社会的課題を抱える方々への重層的な支援の充実が重要である。

これまで3年にわたり、本市において取り組んできた感染者対応、事業者支援、消費活性化策などコロナ禍における様々な対応について事後検証し、得られた教訓や経験を活かしての危機管理体制の強化や今後の政策形成に繋げていくことを市当局に望むとともに、コロナ禍を契機として、「誰一人取り残さない」地域共生社会が、より進んでいくことを期待し、本特別委員会の報告とする。

参考 1

緊急事態宣言下における 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

本市における新型コロナウイルスの感染状況は、5月に入り急拡大したことに伴い、入院患者、宿泊療養施設入所者、自宅療養者がいずれも急増し、自宅療養者の容態急変や救急搬送困難事案が増加するなど、医療提供体制は危機的状況となっている。3日から実施された市中心部の飲食店への時短要請や、16日に発令された緊急事態宣言など、感染拡大の防止に向けての取り組みは行われているが、依然として病床使用率は高水準であり、厳しい状況が続いている。

そのような状況のもと、市関係職員においては、様々な課題に対して、昼夜を問わず対応に当たっていることに深く感謝する。

長引くコロナ禍の中、従来株に比べ感染力が強いとされる変異株が蔓延する状況において、市民に更なる感染予防の協力を求めるには、より積極的な情報提供が必要であり、議会としても市と連携を図り、感染拡大の防止や円滑なコロナワクチン接種体制の整備、コロナ禍で苦しむ人々への支援等、市民の希望と活力につながる取り組みに全力を挙げていく決意である。

緊急事態宣言下における早期の感染収束と再拡大防止に向けて下記のとおり提言する。

記

1 感染拡大防止策について

(1) 市民への情報発信

変異株への警戒を促し感染拡大を最小限に抑えるため、具体的な感染事例（クラスターを含む）や感染の傾向、検査数等、市民の行動変容につながる情報をわかりやすく発信すること。

(2) 民間活力の活用による体制強化

保健所におけるコロナ対応業務やその他事業について、民間活力を積極的に活用することで体制を強化し、相談窓口等の充実、関係職員の負担軽減等を図ること。

(3) 検査の拡充による早期対応

感染の再拡大を早期に抑え、市民の健康を守り不安の払拭を図るため、PCR検査の拡充を行うとともに、特に感染事例が多い施設や店舗等においては、より簡易的・スピーディーに検査が出来る抗原検査の導入の補助についても併せて検討すること。

2 ワクチン接種対策について

(1) 予約体制の改善

高齢者へのワクチン接種予約の際に混乱が生じたことから、接種を担う医療機関の負担軽減のためにも、コールセンターの増強や予約手続きの見直し等、予約体制の早期改善に取り組むこと。

(2) 早期接種のための情報提供と余剰ワクチンの有効活用

予約や空き状況、接種スケジュール、会場や予約方法の変更等、市民への情報提供を迅速に行うとともに、余剰ワクチンについて市民の安心につながる有効活用を行うこと。

(3) 接種機会の拡大

土日・祝日や夜間にも対応できる会場を拡充するなど、接種機会の拡大に努めること。

(4) 接種会場の拡充

個別接種及び集団接種について、更なる接種会場の拡充に取り組むことで、一般接種開始時にも対応できる体制を確保すること。

3 県に対しての要望について

(1) 感染者の受入れ体制の強化

自宅療養者の容態急変や救急搬送困難事案の発生、家庭内感染の増大等を踏まえ、宿泊療養施設の拡充等、感染者の受入れ体制の強化を県に要望すること。

(2) 協力金等の早期支給

緊急事態宣言による休業要請等の影響を受ける事業者に対しての協力金や支援金の支給について、早期に対応するよう県に働きかけること。

令和3年5月27日

岡山市長 大森 雅夫 様

新型コロナウイルス感染症対策等
調査特別委員会 委員長 林 敏 宏

令和 4 年度当初予算編成に向けた 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

感染力の強いデルタ株が流行した第 5 波は、9 月中旬から新規感染者数が減少し、現在も落ち着いた状況ではあるが、感染が収束している今こそ、懸念されている第 6 波に備えた対策が必要である。また、対象者の約 8 割がワクチンの 2 回目接種を完了した状況となり、感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた仕組みづくりに取り組むことも重要となっている。

昨年からの長期にわたるコロナ禍の中、市職員においては、ワクチン接種をはじめ、事業者支援、生活困窮者等への対応など、新型コロナウイルス感染症対応に御尽力されていることに深く感謝する。

議会としても更に市との連携を深め、療養体制の充実や、コロナの影響を受け苦しむ人々への支援、地域経済の回復に向けた取り組み等に全力を挙げていく決意である。

今後の感染再拡大も見据えながら、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立が図られるよう、令和 4 年度の当初予算編成に向けて下記のとおり提言する。

記

1 感染防止対策

- (1) 第 6 波を見据え、県と協議を行い、病床や宿泊療養施設等の確保と医療供給体制の強化を図ること。あわせて、引き続き保健所体制の充実に努めること。
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種の体制整備と供給確保を進めること。
- (3) 若年層を対象とした新型コロナウイルスワクチンの広報については、接種のメリット・デメリットを正確に伝え、接種率の増加に向けた、よりの確で効果的な情報発信の方法を検討すること。
- (4) 国が方針を示した無症状者等への PCR 検査と抗原検査の無料化に備え、検査体制の整備に取り組むこと。

2 経済活性化（支援）対策

- (1) コロナ禍の影響を受けている事業者を支援するため、給付金支給等の経済支援策や、需要拡大に資するキャンペーン・イベント等の消費喚起策を今後も実施すること。
- (2) ウィズコロナにおける観光・サービス業の推進に向けて、市域・県域における交流人口増加のための施策を行うこと。
- (3) 感染対策と社会経済生活の両立を図るため、「ワクチン・検査パッケージ」の実証結果を踏まえ、その活用について検討すること。

3 自主欠席児童生徒対策

- (1) 自主的に欠席している児童生徒が不登校となること、また、それがいじめ等につながることを防止するための指導、教育を安定的に行えるよう、不登校児童生徒支援員等を含めた人員体制の拡充を行うこと。
- (2) 自主欠席している児童生徒への対応については、保健体育・音楽・図工等も含めた教育カリキュラムを検討すること。
- (3) オンライン授業の実施に向け、学校、児童生徒、家庭における環境整備に取り組むこと。
- (4) 学校におけるハード面の再整備（換気設備の充実等）を計画、実施し、児童生徒、保護者の不安の解消に向けた環境づくりに取り組むこと。

令和3年11月29日

岡山市長 大森 雅夫 様

新型コロナウイルス感染症対策等
調査特別委員会 委員長 林 敏宏

第 8 波への対応と今後の予算編成に向けた 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

B A. 5 の流行により、かつてない規模とスピードで感染拡大した新型コロナ「第 7 波」は、8 月半ばをピークに減少傾向が続いていたが、11 月に入り再び全国的に増加し、「第 8 波」の到来が現在の状況となっている。

今後、年末年始を迎えるにあたり、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、第 7 波を上回る可能性もある「第 8 波」への対応については、引き続き感染拡大防止対策と社会経済活動の両立に向け、全力で取り組まなければならない。

長引くコロナ禍に加え、円安やウクライナ危機に伴う物価高騰により、市民生活や企業経営は厳しい状況に置かれており、議会としても更に市との連携を深め、感染拡大の防止や地域経済活性化に向けた取り組み等に全力を尽くしていく決意である。

そこで、インフルエンザとの同時流行が懸念される第 8 波への対応と今後の予算編成に向けた新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおり提言する。

記

1 コロナとインフルエンザの同時流行への対策について

- (1) 同時流行又は同時感染時において、市民の混乱や受診難民の発生を回避できるよう、あらかじめ発熱時の検査や重症化リスクに応じた受診の流れについて具体的に検討し、適切な時期に市民へ分かりやすく情報提供すること。
- (2) 第 7 波を上回る感染拡大が予測され、医療のひっ迫が懸念されることから、県とも協議を行い、病床や宿泊療養施設等の確保と発熱外来の充実など医療提供体制の強化を図ること。
- (3) 感染拡大に伴う医療機関での検査・受診の集中を緩和するため、検査キットの無料配布について検討すること。

2 感染拡大防止対策について

- (1) 市民一人一人が感染予防と備えに取り組むことができるよう、時期に応じた情報を適切かつ分かりやすく発信し、市民の理解と協力を得られるよう努めること。
- (2) コロナ陽性者の全数把握が見直され、陽性診断や登録方法が分かりにくくなっているため、市民の相談窓口となる「受診相談センター」や「新型コロナ自宅療養サポートセンター」について、取り残しがないうよう丁寧な対応に努めること。
- (3) 新型コロナ感染後の後遺症について、感染者の1～2割に後遺症が出る可能性が指摘されていることから、症状や相談窓口、受診体制の周知を行うこと。

3 ワクチン接種対策について

- (1) オミクロン対応ワクチンへの切り替えや接種間隔の短縮などにより分かりづらくなっているワクチン接種の方法や効果・安全性について丁寧な説明と情報発信を行うこと。
- (2) コロナとインフルエンザの同時流行に備え、それぞれのワクチンの同時接種の効果や安全性を周知するとともに、両ワクチンの接種促進に向けた啓発を行うこと。
- (3) 子どもや乳幼児を対象とした新型コロナワクチンについては、保護者が適切に判断できるよう、接種の効果や安全性などを積極的に情報発信すること。

4 地域経済活性化対策について

- (1) コロナ禍における経済対策として、これまでに実施してきた各種事業や取り組みについて、その効果を丁寧に検証し、今後の事業展開に生かすこと。
- (2) 幅広い業種を対象とした消費喚起策に加え、長引くコロナ禍の影響を大きく受けている業種（飲食・宿泊・観光・イベント・交通運輸業など）に対する経営支援策を講じること。

(3) 市民や事業者の求めていることを的確に把握することに努め、岡山市として取り組むべき対策について、緊急性の高いものから迅速に実施するとともに、事業効果を最大化できるよう、これまで以上に各機関の連携を図り取り組むこと。

5 自主欠席児童生徒の対策について

(1) コロナで自主的に欠席している児童生徒が不登校になること、またそれがいじめ等につながることを防止するための指導、教育を安定的に行えるよう、引き続き不登校児童生徒支援員等を含めた人員体制の拡充を行うこと。

(2) 欠席している児童生徒一人ひとりの状況に合わせた適切な学習支援が行えるよう、学校だけではなく、福祉部門やNPO法人、地域等との連携に努めること。

(3) コロナ禍での生活環境の変化や学校生活での制限等の影響もあり、不登校の児童生徒が増加していることから、「第3の居場所」となるフリースクールやこども食堂等への支援を行い、不登校の支援体制強化に努めること。

令和4年11月24日

岡山市長 大森 雅夫 様

新型コロナウイルス感染症対策等
調査特別委員会 委員長 林 敏宏

新型コロナウイルス感染症対策 政令指定都市調査（概要版）

I 新型コロナウイルスに係る感染症対策における独自の取り組み

1 新型コロナ感染症に関する条例又は規則の制定について		
(1) 制定している	2 市	
<ul style="list-style-type: none"> 千葉市新型コロナウイルス感染症対策条例（令和2年12月17日制定） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を全市一丸となって防止するための条例（名古屋市、令和2年3月10日制定、令和3年2月13日失効） 		
(2) 制定していない	18 市（いずれも今後制定の予定なし）	
2 新型コロナに係る検査キットの無料配布について		
(1) 配布を行った	16 市	
(2) 配布を行わなかった	4 市	
3 高齢者施設でのクラスター防止について		
(1) 対策を行った	19 市	※いずれも施設からの希望による
<ul style="list-style-type: none"> 施設職員や施設利用者向けの抗原検査キットの配布（岡山市 / 札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市） PCR検査や抗原検査の実施（札幌市、川崎市、相模原市、新潟市、大阪市、堺市、神戸市、福岡市、熊本市） 施設でPCR検査を行った場合の費用助成（横浜市） DMA T、医療支援チーム（ICN）、感染管理認定看護師の派遣（浜松市、名古屋市） 施設へ訪問しての集団ワクチン接種（北九州市） 感染防護のための用具配布（千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、北九州市、福岡市） 感染対策に関する通知の発出、啓発資料の提供、ホームページでの周知（さいたま市、浜松市、名古屋市、福岡市） 電話や訪問による感染対策に係る相談、助言や指導の実施（札幌市、川崎市、新潟市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、熊本市） 感染対策研修の実施（川崎市、横浜市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、熊本市） 		
(2) 対策を行っていない	1 市	
4 ワクチンの接種勧奨について		
【情報発信に関するもの】		
<ul style="list-style-type: none"> 接種勧奨のハガキやお知らせの送付（岡山市 / 川崎市、横浜市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市） 接種勧奨リーフレットや小冊子の配布（市民向け、市立小・中学校等の児童生徒向け）（岡山市 / 仙台市、川崎市、大阪市） テレビ、ラジオでの医療系情報番組、啓発CMの放映（岡山市 / 新潟市、静岡市、京都市、神戸市、福岡市） 新聞、フリーペーパー、各種インターネットサイト、デジタルサイネージ等への広告・記事掲出（岡山市 / 札幌市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、神戸市） 市長定例会見での呼びかけ、市が保有するメディア媒体（市広報紙（別刷チラシ差し込み含む）、ホームページ、SNS、大型ビジョン、市広報番組等）での情報発信 ※多言語情報発信含む（仙台市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、熊本市） 接種券に必要情報を印刷したチラシを同封（名古屋市、熊本市） 公共交通機関（JR、私鉄、バス、地下鉄等）への広告掲出（駅舎（デジタルサイネージ、ポスター）、電車やバスの車両中吊り、バス停標識の広告スペース等）や動画放映（札幌市、仙台市、横浜市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市） プロスポーツチームと連携しての啓発活動（横浜市、相模原市、京都市） 商業施設と連携した広報の実施（川崎市、横浜市） 商店街での横断幕の掲出（仙台市） 		
【接種に関するもの】		
<ul style="list-style-type: none"> 集団接種会場での当日予約接種、予約なし接種、接種券なし接種の実施（札幌市、千葉市、京都市、神戸市、福岡市） 夜間接種の実施（24時間接種含む）（相模原市、神戸市、福岡市） 企業や各種団体、大学等教育機関向けの団体接種の実施（神戸市、福岡市） ※訪問型接種含む 特定対象者（高齢者や障害者とその介助者、受験生、若年層等）を対象とした優先接種枠や専用接種会場の設置（さいたま市、相模原市、京都市、神戸市） 路上生活者や障害者を対象とした地域巡回接種（川崎市） 各行政区（全7区）での予約サイト操作支援コーナーの開設（川崎市） 予約支援の実施（相模原市） 山間部地域在住者のバス送迎等による接種の実施（京都市） 移動困難者の自宅に巡回接種チームを派遣（神戸市） 公共交通機関の利用困難地域への地域訪問接種（神戸市） 		

5	<p>新型コロナとインフルエンザの同時流行への対策について</p> <p>(1) インフルエンザ予防接種の無料接種を</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検討している 4 市 ▪ 検討していない 15 市
	<p>(2) 新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、検査キットの無料配布を</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検討している 13 市 <p>【配布対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市内在住、有症状かつ重症化リスクが低い、65歳未満、妊娠中ではない（札幌市） ▪ 県内在住の方、2歳以上65歳未満の方、重症化リスクのない方（現在も宮城県と共同で新型コロナの検査キットを無料配布中）（仙台市） ▪ 市民（症状の有無は問わない）（千葉市） ▪ 有症状の個人向け抗原定性検査キット配布事業を継続（新潟市） ▪ 重症化リスクが低く、症状の軽い中学生以上64歳以下（浜松市） ▪ 医療機関（京都市） ▪ 市立学校教職員（感染状況や国の方針等により更に検討を行う余地あり）（福岡市） <ul style="list-style-type: none"> ▪ 現在の配布対象者をベースに検討中（神戸市） ▪ 検討中、未定（相模原市、堺市） <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検討していない 5 市 ▪ 未回答 1 市
	<p>(3) その他、同時流行への対策として検討していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 各種関係施設へ従業員用として検査用キットを頒布（岡山市 / 新潟市） ▪ 新型コロナ相談体制の強化のため自宅療養サポートセンターを開設（R4.11.1～）（岡山市） ▪ 市民への周知啓発の実施（インフルエンザ、感染症対策、オミクロン株対応ワクチンの接種、検査キット等必要物資の備蓄等）（川崎市、相模原市、静岡市、神戸市、福岡市） ▪ 医療体制（診療医療機関、検査期間）の拡充 ※協力金の交付を含む（新潟市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市、熊本市） ▪ 新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス同時検査キットの活用（横浜市） ▪ 発熱専門外来（診療時間外における外来診療提供体制）の再設置（静岡市） ▪ オンライン診療サポートシステムの導入の検討（福岡市） ▪ 市レベルで検討しておらず県に依頼（北九州市）
6	保健所及び保健センター等の出先部門の配置職種・人員（別添資料参照）
7	その他、独自の感染症対策で特徴的な取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 陽性患者の入転院調整を行う「医療調整本部（Y-CERT）」の運営、コロナ専門病院の運営（横浜市） ▪ 病床確保協力金や回復患者転院受入医療機関支援補助金などにより医療機関支援を実施（相模原市） ▪ 重症化リスクの高い方により重点的かつ迅速に対応するため健康観察業務や自宅療養者の24時間医療管理等の一部保健所業務の委託を実施、接触の可能性があるととしてPCR検査で陰性だった方又は陽性者の同居者に対し家庭内感染等を防止するため民間旅行会社と連携し宿泊施設の斡旋及び宿泊費用の一部補助を実施（京都市） ▪ 病床確保協力金の支給による新たな受入れ病床の確保（令和2年12月～令和4年6月30日、1床当たり1,000万円の協力金支給、協力金対象病床数858床）（大阪市） ▪ 令和3年3月から非接触による荷物の受け取りを可能な住宅宅配ボックスの購入費用助成を開始、福岡市地下鉄利用者へ向けマスク着用の呼びかけを「マスクアンドライド」として実施（福岡市）

Ⅱ 経済対策（消費喚起策）

1 ポイント還元事業について	
(1) 実施している又はかつて実施した	12 市
<p>【決済手段】 ※1 時期により決済手段異なる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PayPay、auPAY、d払い（岡山市（第1弾～第4弾））※1 ・ PayPay、auPAY、d払い、楽天Pay、楽天E dy（浜松市（第1弾～第6弾））※1 ・ PayPay、auPAY、d払い、楽天Pay（大阪市（R2年度・R3年度））※1 ・ PayPay、auPAY（さいたま市（第1弾～第4弾）、相模原市） ・ PayPay、楽天Pay（堺市） ・ PayPay（静岡市（第1弾～第3弾）、神戸市（第1弾～第3弾）） ・ 交通系ICカード（新潟市（第1弾・第2弾）、福岡市） ・ 決済手段指定なし（横浜市（第1弾・第2弾）、京都市） <p>【ポイント還元率、付与・チャージポイント数、還元額】（注）最大の率・額（新潟市、京都市除く）</p> <p>（電子決済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20%、25%（岡山市） ※2 第2弾のみ25% ・ 20%、30%（浜松市） ※3 第1弾～第4弾30%、第5弾・第6弾20% ・ 25%（相模原市） ・ 20%（さいたま市、横浜市、静岡市、浜松市、大阪市、堺市、神戸市） <p>（交通系等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15,000^円 イト（福岡市、省エネ家電購入で10,000^円 イト、その他のメニューに取り組むと5,000^円 イト、合わせて15,000^円 イトを付与） ・ 3,000円（新潟市） ・ 500円（京都市、デリバリーサービス1,000円以上の注文に対してのポイント還元額） 	
(2) 実施していない	8 市
2 クーポン券の発行事業について（プレミアム付き商品券等）	
(1) 事業を行った	14 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子のみ 0市 ・ 電子と紙 6市（さいたま市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、北九州市） ・ 紙のみ 4市（札幌市、仙台市、新潟市、広島市） ・ 電子のみ紙のみ両方 2市（川崎市（第1弾・第2弾紙のみ、第3弾電子のみ）、福岡市） ・ 発行団体への補助 2市（静岡市、熊本市） 	
(2) 事業を行わなかった	6 市
3 公共交通事業者への支援策について	
(1) 支援事業を行った	17 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレスシステム導入補助（岡山市） ・ 路線バス・路面電車の運賃無料DAYの実施（岡山市） ・ プレミアム付きタクシー券の販売（岡山市 / 熊本市） ・ 公共交通事業者への支援金給付、事業経費一部補助（岡山市 / 札幌市、さいたま市、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、名古屋市、京都市、熊本市） ・ 公共交通機関の無料乗車券販売、運賃無料デー経費補助（札幌市） ・ 市内観光バスを利用した事業の主催者又は旅行事業者への事業経費一部補助（千葉市） 	
(2) 支援事業を行わなかった	3 市
4 宿泊業への支援策について	
(1) 支援事業を行った	19 市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊・飲食クーポンを活用した宿泊促進事業の実施（岡山市） ・ 市内宿泊施設の利用促進のための事業者支援金交付（札幌市、さいたま市、千葉市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市） ・ 市内宿泊施設のテレワーク利用への助成（さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市、福岡市、熊本市） ・ 割引が受けられる宿泊プランの造成・販売（仙台市、横浜市） ・ 感染防止に係る用品購入費用の助成（札幌市、堺市） ・ 事業者団体が実施する誘客事業、支援金支給、経営改善事業への補助金交付（静岡市、広島市） ・ 市内宿泊施設の収容定員数に応じて支援金を交付（新潟市） 	
(2) 支援事業を行わなかった	0 市

5 飲食業への支援策について	
(1) 支援事業を行った	17 市
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 感染防止に係る用品購入費用の助成（岡山市 / 新潟市、大阪市、堺市） ▪ プレミアム付きクーポン券の発行（紙、電子／札幌市、千葉市、新潟市、浜松市） ▪ 飲食代金のキャッシュバックキャンペーンやポイント還元の実施 （浜松市、大阪市、神戸市、熊本市） ▪ 市内開催イベント参加者を対象に3,000円分利用可能な電子クーポンを500円で販売（千葉市） ▪ 市内飲食店発行のレシート金額に応じたポイント還元やキャッシュバックの実施（横浜市） ▪ 飲食業団体等が実施するクーポン券発行事業への一部補助（静岡市） ▪ 休業や時短営業へ協力した飲食事業者への家賃補助の上乗せ（熊本市） ▪ 飲食事業者がテイクアウトやデリバリーを行う際の初期費用の一部補助 （さいたま市、千葉市、川崎市） ▪ 飲食事業者がテイクアウトやデリバリーを行う際のエコ容器の購入費用の一部補助（浜松市） ▪ 飲食事業者等が宅配代行業者へ支払う利用手数料の一部補助（さいたま市、千葉市） ▪ 宅配代行業者が利用者に発行するポイントの一部助成（千葉市） ▪ 宅配利用者が宅配代行業者に支払う配達料の助成（熊本市） ▪ オリジナルのフードデリバリープラットフォームの構築（浜松市） ▪ テイクアウト事業に取り組むための講習会実施やテイクアウト販売場所確保の支援（相模原市） ▪ キッチンカーによる移動販売事業の継続可能性等の課題を検証（仙台市） ▪ 飲食店等が行う販売促進事業や感染症対策事業の経費を補助（さいたま市） ▪ 感染症予防対策の基準をクリアした店舗の認証（浜松市） ▪ 市内飲食店等に対する県感染防止対策認証制度の周知や申請勧奨等の実施（熊本市） 	
(2) 支援事業を行わなかった	2 市
6 イベント開催への支援策について	
(1) 支援事業を行った	16 市
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 文化芸術活動の再開支援、発表の場の確保、キャンセル料を支援（岡山市） ▪ 文化やスポーツ、会議等のイベント開催に係る施設利用料等の経費の一部補助 （札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、静岡市、名古屋市、大阪市、神戸市、福岡市） ▪ オンライン配信併用のMICEイベントを対象にオンライン経費、感染症対策費や会場費等の一部補助 （横浜市） ▪ プロ演奏団体による低料金コンサートの実施（札幌市） ▪ 美術館等の文化施設の入館料無料化、各美術館企画展の入場料一部補助（札幌市） ▪ 指定管理者への指定管理料の増額（名古屋市） ▪ 感染防止に係る用品購入費用の助成（仙台市、横浜市、堺市） ▪ 法人や事業者団体が実施するイベント創出や情報発信、商店街の活性化に関する事業の一部補助 （札幌市、さいたま市、川崎市、横浜市、相模原市、堺市、広島市、熊本市） 	
(2) 支援事業を行わなかった	3 市

7 その他、貴市独自の経済対策（消費喚起策）で特徴的な取り組み

- ・売上減少の卸売業者・仲卸業者への施設使用料支援給付金の給付（R2・R3）、売上げが20%以上減少の中小企業・小規模事業者への事業継続下支えのための支援金支給（R2）、売上げが50%以上減少の中小企業・小規模事業者が新たな販売手法（ネット通販、デリバリー等）やテレワークの導入等事業の見直し取組に係る経費補助（R2）、新型コロナウイルス対策マル経融資に係る利子補給（R2）、売上げが20%以上減少の中小企業・小規模事業者が顧客を呼び戻すために行う販売促進に要する経費のうち広告宣伝、クーポン・ノベルティ作成、インターネット販売サイト出店等に係る経費補助（R2）、事業所等へ中小企業診断士等を派遣しての相談支援等の実施と土業団体と連携委託した感染症に係る問題の相談に応じるための必要経費及び感染症に係る問題の相談に応じるための相談窓口設置の費用への充当（R2）、業態転換やデジタル技術等を活用した非対面型ビジネスモデルへの転換等事業者の新たな取組支援のための機械設備等の購入等経費の一部補助（R2）、業態転換やデジタル技術等を活用した非対面型ビジネスモデルへの転換等、事業者の新たな取組支援のための機械設備等の購入等経費の一部補助（R3）、新型コロナウイルス関連のセーフティネット保証等における受付、審査、相談業務のための必要経費充当（R3）、売上げが30%以上減少の事業者への応援金支給（国・県の支援策対象事業者への上乗せ支給、非対象事業者への市独自支援）（R3）、事業継続に懸念のある市内中小企業者等へ中小企業診断士を派遣しての相談事業を実施し事業継続を支援（R3）、中小企業診断士や社会保険労務士による相談事業を実施（R4）、業態転換やデジタル・DX化等の取組を支援するため機械設備・システム等の導入経費を一部補助（R4）、市内事業者のオンライン商談力の養成と販路開拓の支援としてオンラインに特化した商談力の養成を目的としたセミナーを開催すると共にセミナー受講の成果の活用を目的としたオンライン商談会を開催（R3）、市内産農水産物の購入で小売業者が発行する独自ポイントが購入額の最大20%付与されるキャンペーンを実施（R4）、市内飲食店舗が弁当製造に使用した市産米購入費の1/2又は限度額5万円を補助（R4）、収入の1/2以上を農・林・漁業収入が占める個人農林漁業者及び農事組合法人で売上が前年同月比で20%減少している者への給付金支給（R2）、収入の1/2以上を農・林・漁業収入が占める個人農林漁業者及び農事組合法人で売上が前年同月比で30%減少している者への給付金支給（R3）、令和3年産主食用米の作付面積が3反以上の事業者に対し1反あたり1万円を補助（交付限度額20万円、R4）（岡山市）
- ・市内飲食店・小売店等のグループが取り組むデジタルやオンラインを活用した販売促進活動に対する支援、商店街が独自で実施する商品券や値引券発行等の販売促進事業に対する支援（札幌市）
- ・都心商店街に加盟する百貨店等の大型商業施設が取り組む独自の販売促進事業に対する支援、市内観光施設9カ所の入場料等を無料化（札幌市）
- ・令和4年度事業として独自のスマートフォンアプリを活用し1,000円以上の会計で貯められるスタンプを集めるとデジタル商品券を獲得することができるデジタルスタンプラリーを実施（仙台市）
- ・習いごと事業者（文化・教養・スポーツ・資格取得等）が新たに開設する講座の受講料金の割引相当額（50%）を支援（千葉市）
- ・参加市内理美容店において1人1回当たりの利用料金の30%（親子利用時は50%分）割引相当額を支援するとともに参加店舗に感染症対策協力金を支給（千葉市）
- ・市内参加店舗等で期間中に所定金額以上（複数店舗等の合算も可）の購入等をした市民を対象に定額キャッシュバックを実施（R2・R3・R4／相模原市）
- ・市内のイベント会場や商店街等をスポットとしスタンプを3つ集める度に地場産品等が当たる抽選に申し込みができるスタンプラリーを実施（静岡市）
- ・名古屋観光クーポン「シャチ割」（6,000円分）を3,000円にて一般販売（名古屋市）
- ・商店街や中小商業団体等が独自に実施するプレミアム付商品券の発行やクーポン事業、大抽選会等、事業者の売上に直結し消費者に還元され生活支援に資する事業に対し補助を実施（京都市）
- ・デジタルツールを活用して商店街等が独自にプレミアム付電子商品券を発行する事業など商店街等のデジタル化や消費喚起・売上向上に寄与する取組を支援（堺市）
- ・ワーケーション推進に取り組む事業者と連携し長期滞在や来訪増に繋がるサービスの造成・情報発信等を実施（R3～R4／福岡市）
- ・家庭の下水道使用料のうち令和4年10月～11月中に検針した1回分（2か月分）を全額減免（福岡市）
- ・商店街の回遊性向上を目的に市電の一日乗車券やわくわく1dayパス等の提示により割引や特典を受けられる協賛店をとりまとめHP等にて広報を実施（熊本市）

Ⅲ 市立小学校・中学校の普通教室における換気対策

1 換気設備の設置	
(1) 設置している	17 市
(2) 設置していない	3 市
2 二酸化炭素濃度測定器の設置	
(1) 設置している	16 市
(2) 設置していない	3 市
(3) 把握していない	1 市
3 サーキュレーター ^① の設置	
(1) 設置している	15 市
(2) 設置していない	2 市
(3) 把握していない	3 市
4 空気清浄機の設置	
(1) 設置している	15 市
(2) 設置していない	2 市
(3) 把握していない	3 市

※1 いずれの市とも、校舎の新增改築時に合わせて設置している。

※2 いずれの市とも、換気に関する機器の設置は各学校で判断しており、教育委員会は実際の設置数を把握していない。

Ⅳ 新型コロナ関係で長期欠席している児童・生徒への支援

1 新型コロナにより自主欠席している児童・生徒の人数	
(1) 把握している	9 市 ※人数の公表・非公表あり
(2) 把握していない	11 市
2 欠席者への学習機会の確保策について	
(1) オンライン授業を実施している	19 市
(2) オンライン授業を実施していない	1 市
(3) オンライン授業以外に実施している取り組み	
・学習サポートWEBサイトや学習支援システム、アプリケーション、デジタルドリル等のオンライン教材の活用（札幌市、横浜市、名古屋市、北九州市、福岡市）	
・学習教材をメールで配信（さいたま市、大阪市、神戸市）	
・教育委員会や学校で家庭学習用の教材やレポート課題を配布（紙、デジタルツール） （札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、浜松市、大阪市、北九州市、福岡市）	
・オンラインでの面談や健康観察の実施（千葉市、横浜市、神戸市）	
・保護者が家庭学習について記録し学校へ提出（札幌市）	
・家庭訪問の実施（千葉市）	